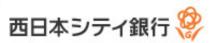
News Release



各 位

平成 25 年 12 月 26 日

西日本シティ銀行

「ようこそ!NISAキャンペーン」の実施について

西日本シティ銀行(頭取 久保田 勇夫)は、平成 26 年 1 月のNISA(少額投資非課税制度)開始にあわせて、"新たにNISA口座を当行でご開設いただいた方"や"当行のNISA口座で投資信託をご購入いただいた方"など、幅広いお客さまに特典をご提供する「ようこそ!NISAキャンペーン」を実施いたしますのでお知らせします。

NISAは平成25年12月末で終了する証券優遇税制に代わり、平成26年1月より、投資運用益(売却益・分配金等)が非課税となる新たな制度です。

西日本シティ銀行は、NISAをこれからの個人投資家の資産運用において極めて重要な制度であると位置付け、中長期的な資産形成ツールとしてNISAの税制メリットを最大限活用いただけるよう、商品ラインナップの充実やサービスの向上に努めてまいります。

記

「ようこそ!NISAキャンペーン」の概要

1 . キャンペーン期間 平成 26 年 1 月 6 日 (月)~平成 26 年 3 月 31 日 (月)

2.キャンペーン概要

(1) NISA口座を開設

特 典	1,000 円プレゼント
対 象 者	当行でNISA口座を開設いただいたお客さま
キャンペーン 対象条件	キャンペーン期間中(平成 26年1月6日から3月31日迄)にNISA 口座の申込を行い、平成26年5月末迄に当行でNISA口座を開設し
	ていること

(2) NISA口座で投資信託を購入

特 典	投資信託のお申込手数料 20%キャッシュバック
対 象 者	当行のNISA口座で投資信託(含む積立投資信託)を購入いただいた
	お客さま
キャンペーン	キャンペーン期間中(平成 26 年 1 月 6 日から 3 月 31 日の 14:00 迄)
	に、NISA口座での投資信託購入が成立した取引

さらに、

特 典	500 円プレゼント
対 象 者	当行のNISA口座で積立投資信託をお申込いただいたお客さま
	キャンペーン期間中(平成 26 年 1 月 6 日から 3 月 31 日迄)に、積立投資
キャンペーン	信託をご契約いただき、かつキャンペーン期間内に初回引落しをしてい
対象条件	ただいたお客さまのうち、平成 26 年 4 月末時点において当行で積立投
	資信託をご契約していること

【NISAの概要】

項目	内容
非課税対象	株式投資信託・上場株式などの売却益・分配金など
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	当行で取扱中のすべての投資信託が対象
制 度 期 間	平成 26 年 ~ 平成 35 年までの 10 年間
非課税投資金額	毎年 100 万円が上限(お申込手数料は含みません)
非課税投資総額	最大 500 万円 (100 万円×5 年間)
非課税期間	最長5年間
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ただし、非課税期間終了時に新たな非課税枠に移行が可能
途 中 売 却	自由 (ただし、売却した分の非課税枠は再利用できません)
有資格者	日本にお住まいの 20 歳以上の個人
月 貝 竹 日	NISAを利用する年の1月1日時点において 20 歳以上の方

【NISAに関するご留意事項】

- ・当行で取扱中のすべての投資信託が対象となります。(上場株式等はお取扱しておりません)
- ・NISA口座を複数の金融機関で申込された場合、当行で口座開設できないことがあります。
- ・現在、保有されている投資信託などをNISA口座へ移管することはできません。
- ・NISA口座と他の口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- ・NISA口座で売却した分の非課税枠は再利用できません。

投資信託の購入にあたっては、必ずご留意事項をご確認ください。

商 号 等:株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 神崎・油布 TEL 092-476-2562